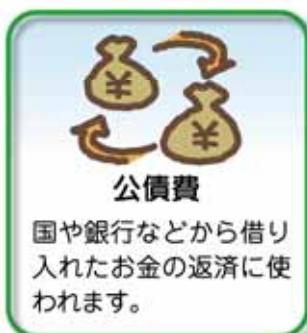
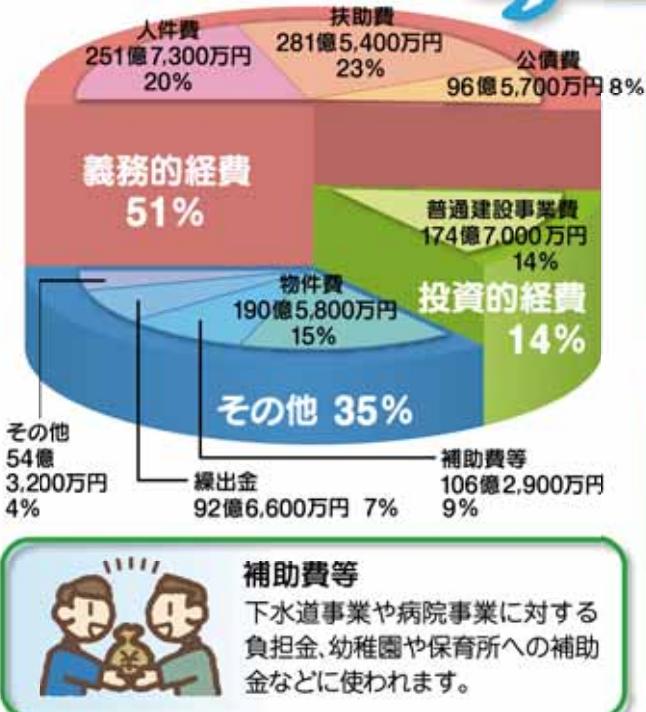


3

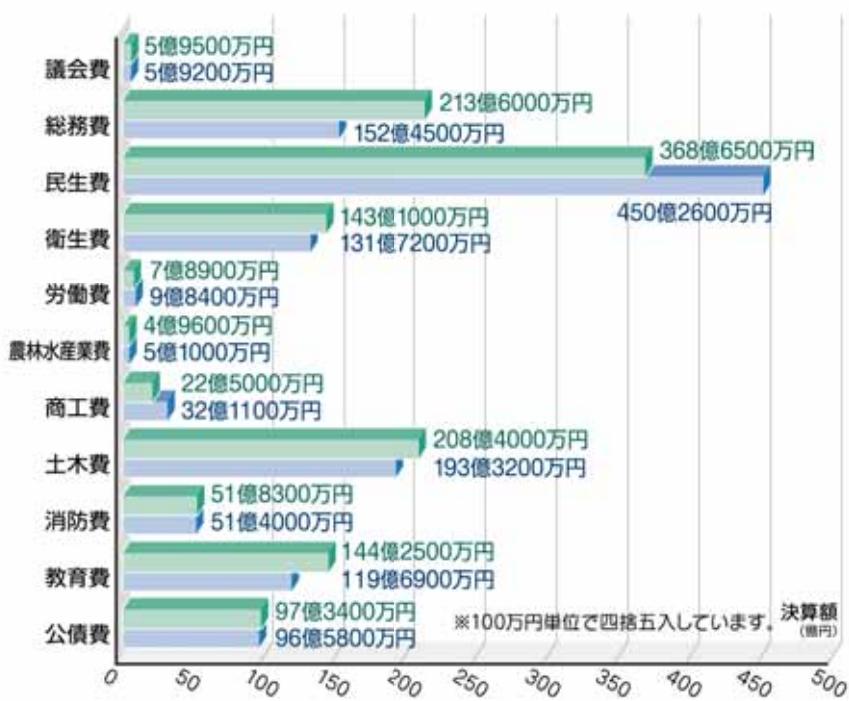
藤沢市の台所事情は?

1 今度は平成22年度普通会計決算から藤沢市の台所事情を見てみましょう。

●性質別のお金の使い道



●目的別のお金の使い道



★普通会計とは?

他市町村との比較に使います。市町村ごとに会計の範囲が異なり、財政状況の比較が困難なため、統計上用いる会計区分です。

藤沢市の普通会計は、一般会計と3つの特別会計(墓園事業費、北部第二(三地区)土地区画整理事業費、柄沢特定土地区画整理事業費)を合わせたものです。



2 義務的経費が年々増えてきています。

人件費、扶助費、公債費は毎年の支出が義務づけられ節減することが難しいため「義務的経費」と分類されます。

義務的経費の割合が高くなると自由に使えるお金が少なくなり、新しい市民サービスや公共施設の建設などが難しくなります。

それでは、義務的経費の10年間の推移を見てみましょう。



●義務的経費の推移



人件費は年度により若干の増減はありますが、定員削減などにより全体的に減少傾向です。

扶助費は10年間で約162億円(135%)増加しました。平成22年度は子ども手当の支給や生活保護費の増加により、前年度に比べて約70億円の増加となっています。

公債費は、10年前より減少していますがほぼ横ばい状態です。

歳出全体に占める義務的経費の割合はどうなっているでしょうか。

●歳出全体に占める義務的経費の割合



ここから
ここね



義務的経費は10年間で128億円(25.5%)増えました。歳出全体に占める割合は、40%台で推移していましたが、平成22年度は50.5%となっています。

③「経常収支比率」は台所事情をあらわします。

★経常収支比率とは?

自由に使えるお金がどのくらいあるかがわかります。

社会経済や市民ニーズの変化に的確に応えていくための財源が
どの程度確保されているかを示します。

算出方法は、

毎年度絶続的に支出される経費に充當された一般財源

毎年度絶続的に収入される一般財源

です。

給料に占める食費やローンの返済額の割合と同じで、比率が低
ければ自由に使えるお金が多くなります。



●経常収支比率の推移

藤沢市 全国都市平均



比率が80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあると言われていますが、大多数の市が80%を超えており、平成22年度決算の全国都市平均は88.3%、県内16市平均では94.2%となっています。

藤沢市は平成15年度に88.8%まで上昇しましたが、その後、平成18年度までは臨時財政対策債の発行や市税等の増収により81.9%まで低下しました。平成22年度は、個人市民税を中心とした市税の減や自動車取得税交付金など各種交付金等の減により、絶続的に収入される一般財源が減少したこと、また、歳出において生活保護扶助費や子ども手当費など扶助費を中心とした絶続的経費の増により90.9%まで上昇しています。

★一般財源とは?

使い道が特定されない何にでも使える収入のことです。主なものは市税、国からの譲与税、赤字債である臨時財政対策債などがあります。



4 「自主財源比率」は財政の安定度をあらわします。

★自主財源比率とは?

財政の安定度や健全度を示す指標です。

市税や使用料・手数料などの自主財源が歳入全体に対してどの位の割合になるかをあらわし、比率が高いほど財政基盤の安定性があります。

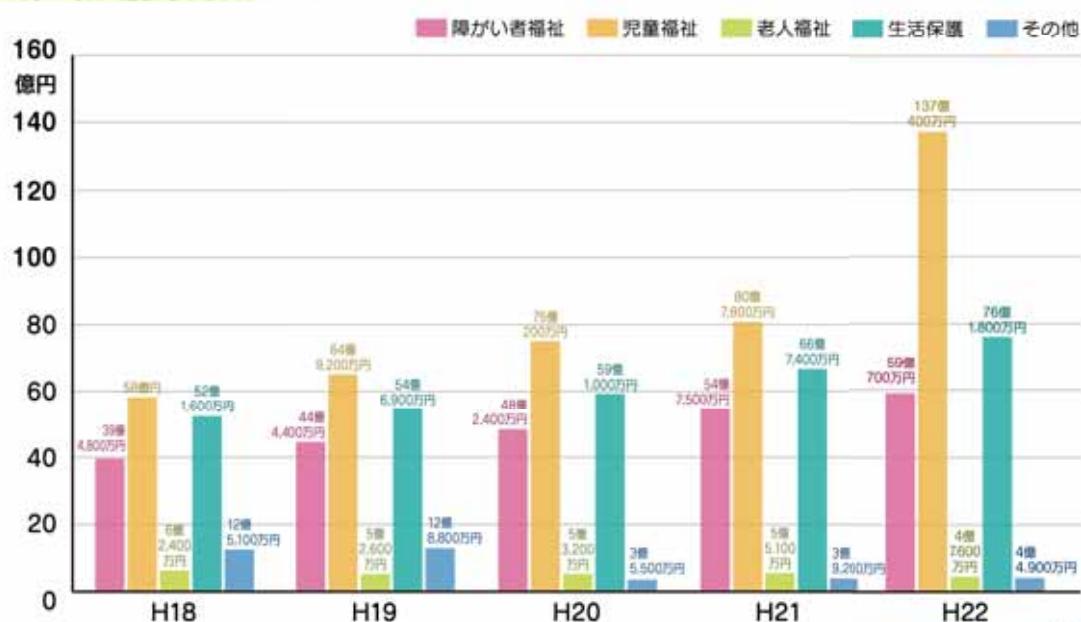
●自主財源比率の推移



全国都市平均は平成19年度以降低下傾向にあり、平成22年度では50%まで低下していますが、藤沢市では市民や企業の担税力に支えられ、平成19年度以降は70%台の高い率を維持しています。

ここでひと休み

扶助費は何が増えているのでしょうか?



子ども、生活困窮者、障がい者に対する扶助費が増えています。5年間でいずれも30%を超える伸び率です。

特に児童福祉費は子ども手当制度のスタートにより136.3%増となっています。

老人福祉費の割合が少ないのは、
これとは別に、介護保険事業費や
後期高齢者医療事業費の特別会計で
約231億円の支出をしているからなれど!

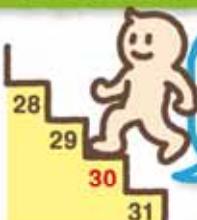


5 財政指標ランキングコーナー!!

藤沢市の財政指標のランキングがわかるコーナーです。

財政状況を見る財政指標にはいろいろありますが、ここでは主な財政指標を取り上げました。

財政力指数



財政力指数
1.020は全国で
第30位!
県内16市中第3位

財政力指数は、標準的な行政活動を行うために必要な財源を、どの程度自力で調達できるかを見る指標です。指数が大きいほど財政力が強く、1.00未満になると国から普通交付税が交付されます。平成23年度は0.995となつたため交付団体となりました。



実質収支比率



実質収支比率
6.1は全国で
第239位!
県内16市中第8位

歳入歳出の形式的収支から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支額（黒字または赤字額）が、標準財政規模に対してどの位の割合になるかを表すものです。

よりわかりやすく言うと黒字率や赤字率を見る指標です。



経常収支比率



経常収支比率
90.9は全国で
第569位!
県内16市中第3位

扶助費や人件費など経常的にかかる経費に対して、市税や各種交付金など経常的に入ってくる一般財源をどの位の割合で使っているかを表すもので、財政の弾力性や硬直度を見る指標です。

この比率が高いほど財源の余裕が少なくなり、政策的に使えるお金が少なくなります。



自主財源比率



自主財源比率
70.8は全国で
第22位!
県内16市中第2位

市税や使用料・手数料などの自主財源が歳入全体に対してどの位の割合になるかを表し、財政の安定度や健全度を示す指標です。

この比率が高いほど財政基盤の安定性があります。



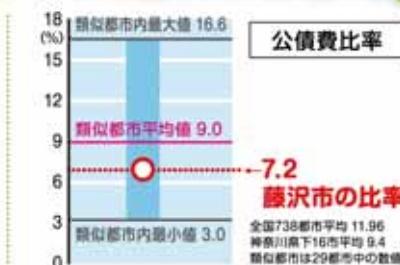
公債費比率



公債費比率
7.2は全国で
第70位!
県内16市中第4位

借入金の返済に充てた市税などの一般財源の額が標準財政規模に対してどの位の割合になるかを表し、借入金返済の負担状況を示す指標です。

一般的に財政の健全性を保つためには、10%を超えないことが望ましいとされています。



※注1:いずれの財政指標も平成22年度決算に基づく財政指標です。

※注2:県内16市は、政令市(横浜市、川崎市、相模原市)を除いた都市です。

※注3:公債費比率は、全国786都市のうち、公債費比率を算定した738都市の中でのランキング及び平均値です。